

平成24年第4回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成24年12月11日（火曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

11番 小島 由久君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君
秘 書 課 長	風見 好信君	総 務 課 長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	片平 博君
総 務 課 参 事	鈴木 忠君	企 画 財 政 課 参 事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長	埴 陽一	主 査	小林 由実
主 任	外山 勝也		

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成24年12月11日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 議第1号 八千代町議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第3 議員派遣の件

日程第4 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（水垣正弘君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、質問を許します。

初めに、1番、国府田利明議員の質問を許します。

1番、国府田利明議員。

(1番 国府田利明君登壇)

1番(国府田利明君) 皆さん、おはようございます。議席番号1番議員の国府田利明です。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

町の保有地について。当町における保有地は、行政財産と普通財産などがあります。このうち82筆は、今現在開発をしている区画整理の対象となっています。現在財政が厳しい状況の折、町の保有地は有効活用をするべきだと思います。町民からは、各方面で有効活用がされていないと指摘をされる土地もあるということが上がってきています。

一例として挙げますが、松本地内の前所有者佐々食品跡地を平成3年に開発公社が購入をし、その後平成13年3月に、当時緑の農村空間型事業用地として、町の開発公社から当町が購入しました。45筆3万7,668平米、約5億5,800万円で購入をしています。平成15年3月には、茨城県西農業組合に1万5,155平米を貸しており、その後平成18年3月に1億円で売却をしています。そして、平成20年2月には新日本段ボール株式会社に6,469平米を約5,800万円で売却をしています。当時緑の農村空間型事業用地として町が購入をしたのにもかかわらず、松本513番地から533番地の29筆1万6,703平米が活用をされていません。私が把握している範囲の最近では、東日本大震災のときの廃棄物が一時的に置かれていたことです。

この1万6,703平米を坪単価9,000円で計算をいたしますと、約1億5,000万円相当になります。この例は、区画整理外の普通一般財産の29筆であります。普通一般財産の保有地について、もっと有効活用するために見直すべきだと思います。これでは、緑の農村空間型事業用地として約5億5,000万円ものお金を払い購入をしたのにもかかわらず、10年以上たった現在でも約半分の有効活用しかされていないというのが現状となっております。

質問ですが、緑の農村空間型事業用地として、町の開発公社から当町が購入した土地は具体的にどのような計画で使用する目的であったのか、高額で購入した土地を空き地として長年何ら活用されていない理由として、どのようなお考えによるものなのか、総務課長にお伺いをいたします。それに伴い、松本地内の土地を含め、そのほか有効活用をされていない保有地に対してどのようなお考えがあるのか、また今後どのように活用をしていくのか、町長にお伺いをいたします。

続きまして、予防接種について。予防接種の助成制度について。当町では、定期予防接種と任意予防接種があります。定期予防接種は全額負担をするもので、対象となっているのはBCG、はしか、風疹、三種混合、ポリオ、四種混合、日本脳炎があります。任意予防接種に関しては、当町の規定により助成が適用されるものとないものがあります。おたふく風邪、水ぼうそうの助成はありません。インフルエンザは65歳以上、1回1人当たり2,000円の助成がされます。肺炎球菌は生後2カ月から5歳未満、1回1万円、ヒブワクチンは生後2カ月から5歳未満、1回8,000円、子宮頸がんワクチンは1万4,000円までは公費で負担をしており、差額は個人負担となっております。

健康というものはとても大切です。予防をすることによって、健康意識を一人一人が認識をして高め、町全体でも高まることにつながります。そして、医療費削減にもつながっていきます。茨城県保健予防課の話によりますと、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費公費補助金という名目で、これらのワクチンに対し、県、市町村で9割を補助金として助成する制度があり、市町村によっては10割のところもあるそうです。子宮頸がん、肺炎ワクチン、ヒブワクチンの接種に際し、今年8月の確認では常総市、古河市、下妻市では市が全額負担とのことでした。

病気というのは、何の前ぶれもなく襲ってきたり、急に大病になったりする場合があります。子宮頸がんワクチンの接種などは、町民の女性たちから完全無料化されるとありがたいとの声が数多くありました。誰しもが体が資本で大切なものですので、私としても福祉、そして医療促進のため、町民のために十分必要性があり、重要であると考えております。近隣市町村が医療促進を進める中、当町でも任意予防接種の中の子宮頸がん、肺炎球菌、ヒブワクチンの接種に対し、完全無料化をするべきだと思います。

そこでお伺いをいたしますが、当町の定期予防接種及び任意予防接種に対する負担の基準はどのようなものなのか、子宮頸がん、肺炎球菌、ヒブワクチンの接種等を当町が全額負担をする考えがあるかどうかお伺いをいたします。この質問に対しては、町長及び保健福祉課長のどちらの方でも結構ですので、ご答弁のほどよろしくお願いたします。

続きまして、ゆるキャラについて。近年ゆるキャラブームが加速度を増し、テレビや雑誌、インターネットなどで頻繁に取り上げられています。今年は、全国から集ったゆるキャラが50体、東京都をパレードしました。日本一のゆるキャラを決めるゆるキャラグランプリ2012では650万票以上の投票があり、この応募総数から見ても、ゆるキャラの

関心や注目度はかなりの高さだと言えます。

マスコットキャラクター、いわゆるゆるキャラについて、茨城県広報広聴課の話では、潮来のあやめちゃんはインターネット投票で今年9月から11月までで865体エントリーの中、全国で20位と人気の高いゆるキャラでした。ゆるキャラは、地域のアピールにもつながります。筑波山の帽子に梨やイチゴを飾りつけ、小玉スイカの胴体にヒマワリのポシエットと、筑西市の特産品で身を固めた同一のゆるキャラ、ちっくんが完成し、今年市長より特別住民票が交付されました。また、常総市の千姫ちゃまにも特別住民票が交付され、臨時職員としても任命されました。八千代町では、公式キャラクターの白菜キャラクターの愛称、八菜丸が今年決定をし、町のPR活動をしています。全国近隣市町村において、まちおこしのゆるキャラが相次いでつくられ、地域活性化のために活動をしています。この八菜丸をイメージした当町のゆるキャラをつくるのが望ましいかと思えます。

質問に入りますが、現在八菜丸はどのような活動をしているのか、産業振興課長にお伺いをいたします。

続きまして、前回質問をしましたが、着ぐるみ等の作成も検討するとのことでしたが、その後の進展について町長にお伺いをいたします。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

未利用地となっている土地の現状と今後の活用計画についてでございますが、松本地内のこれらの土地は、平成12年にそれまで町が計画推進していた緑の農村空間事業の中の童の里づくり事業で、町民公園周辺の平地林等を確保して、グリーンビレッジ等の施設を整備したものでございます。整備が進まなかった未利用地については、その後新日本段ボール株式会社や県西農業共済組合に一部払い下げを行いました。現在この一角で町有地として保有している土地、1万6,703平米です。

町が保有する財産は、町民の貴重な財産であり、地方財政法の第8条には地方公共団体の財産は常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的にこれを運用しなければならないと規定されております。これらの趣旨に基づき、町では未利用地となっている土地の中で売却可能なものにつきましては今後も計画的に売却処分し、また有償貸し付けを行い、できる限り未利用地を減らしていくよう努力してま

いりたいと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 1番、国府田利明議員の一般質問にお答え申し上げます。

ご質問内容は、予防接種についてということでございますが、1番として定期予防接種及び任意予防接種の現状と取り組みについてご説明申し上げます。予防接種には、予防接種法に基づく定期の予防接種と、法に基づかない任意の予防接種がございます。定期の予防接種には、保健センターが行う集団予防接種と町より予診票が配布され、指定医療機関で接種する個別予防接種がございます。集団予防接種には、BCG予防接種、二種混合予防接種、中学1年生対象の麻疹風疹混合予防接種であります。個別予防接種には、三種混合予防接種、乾燥細胞培養日本脳炎予防接種、麻疹風疹混合予防接種、そして9月から不活化ポリオワクチン予防接種、さらには三種混合とポリオを併せて行う四種混合予防接種として11月から実施されています。また、一部助成となる65歳以上の対象のインフルエンザ予防接種が含まれております。

任意の予防接種は、個別接種と異なりまして公費の一部助成がございます。任意の予防接種には7種類のワクチンがあり、八千代町においてはインフルエンザ菌b型、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンを補助対象としております。

定期の予防接種は、年齢要件で把握できるので、該当者に予診票を発送し、受診となります。任意の予防接種については希望者が対象となるため、健診時や広報紙等により周知し、申し込みを受け付けいたします。なお、定期の予防接種の未接種者に対しての接種勧奨は、はがきや電話及び訪問による個別接種勧奨を行い、受診率の向上に努めております。

2として、予防接種の助成制度についてでございますが、町では任意の予防接種に対する公費助成を平成23年6月1日よりインフルエンザ菌b型、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンに対して実施しております。公費負担については、それぞれ国で定めた基準単価の9割程度とし、1割程度の自己負担で任意予防接種を受けることができます。ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、生後2カ月から5歳未満を対象に、年齢に合った接種回数に対し公費負担をしております。子宮頸がんワクチンは、当初の平成23年度は効果的な年齢である小学校6年生から中学校3年生を対象

に行いました。なお、本年度は小学校6年生を対象に行っております。平成24年度における実施者数ですが、インフルエンザ菌b型151人、小児用肺炎球菌ワクチン148人、子宮頸がん予防ワクチン124人であります。

今後は、集団予防接種から個別予防接種の方向に向かうのではないかと考えます。そして、予防接種だけでなく、健康診査についても受診率の向上を図らなければならないと考えています。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 浜名 進君登壇）

産業振興課長（浜名 進君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えいたします。

ゆるキャラの利用戦略についてのご質問でございますが、白菜キャラクターにつきましては、今年の8月に愛称を募集しましたところ、全国から800件の応募がありまして、選考会による審査の結果、先ほどのご質問にもありましたように、八千代町の八、白菜の菜、それから丸く立派な白菜をイメージした丸、これを組み合わせまして八菜丸ということで名前のほうを決定しております。

今後の活用方法といたしましては、白菜、メロン、梨などの町の特産品はもちろん、八千代町の農産物全体の応援団長という位置づけで活用していく考えでございます。まずは、キャラクターの認知度の向上に努めていくということが必要でありますので、町の広報紙やホームページでの紹介はもちろんのこと、農産物のPRや各種イベント等で露出、展開を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えします。

初めに、未利用地となっている町有地の現状と今後の活用についてお答えします。町では、町有地のうち未利用地の売却可能なものは、計画的、積極的に売却処分や有償貸し付けを行うことで、町有地の収益財産としての経済的価値を發揮させていく考えであります。また、ご指摘の向根ノ谷の土地については、町民公園やグリーンビレッジに催されるイベントなどの臨時的駐車場として使用しております。さらに、災害時において住民の避難場所としても使用することを考えております。今後も継続して未利用地については売却や貸し付けを計画的に進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

また、インフルエンザ予防につきましても、今後生後6カ月から中学3年生を対象に、予防接種の一部を公費負担として、任意の予防接種として前向きに検討していきたいと考えております。

最後に、白菜キャラクターにつきましても、立派な愛称も決定しましたので、今後町全体のイメージ戦略の象徴として、町内の商業、農業、観光などのPRに大いに効果を期待しております。キャラクターの活用をより進めていくために、着ぐるみの作成につきましても検討してまいりたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 1番、国府田利明議員、再質問ありますか。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） まず、町の町有地についてなのですが、この松本の29筆のほか、普通一般財産は135筆、これ区画整理内のもは82筆で、松本地内は29筆、そのほかにも24筆あります。計53筆の利用されていない土地があるとのことですが、その松本の29筆外のものに関しましても、どのようなお考えがあるのか、再度もう一度ご答弁のほどよろしく申し上げます。

予防接種につきましては、ぜひとも近隣市町村が健康促進をして、助成制度を全額負担して、この肺炎球菌、ヒブワクチン、子宮頸がんなどの完全無料化ということを進めてきていますので、ぜひとも検討していただきまして、ご要望とさせていただきます。

ゆるキャラに関しても、このゆるキャラは町の活性化、そして町内のお祭りやイベント、そしてほかの市町村へのアピールにもつながります。町おこしの起爆剤となってくるものにもなってくるかと思えます。そして、ほかの市町村との交流も深めることができるかと思えますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思えます。

その保有地の件に関して、もう一度再質問の答弁のほどをよろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 国府田議員の再質問にお答えしたいと思います。

町の保有地につきましては、有償でみんな貸し付けておりますので、遊んでいる土地

というか、そういった形はないと、一応有償で貸し付けしております。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありますか。

以上で1番、国府田利明議員の質問を終了いたします。

次に、3番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問をさせていただきます。

私のは2項目であります。第1項目は、中学生の登校における電車のマナーの取り組みについて、もう一つは町道の管理について、町道における歩道部分における管理をしているかどうかをお伺いしたいと思います。

では、私から質問を第1項目からさせていただきます。中学生の登校時期におけるマナー向上の取り組みについてであります。最近中学生の自転車の飛び出し、並列運転など多く見られて、もう少しで交通事故になるだろうかというような声が聞かれます。毎年交通安全教室なども開催し、交通マナー向上に取り組んでいることと思いますが、日没時間が早いこの時期、特に注意をしなければならない現状であります。こうした中、マナーの向上のためにどのような取り組みをしているかをお伺いしたいと思います。学校教育課長にお尋ねしたいと思います。

第2項目は、道路管理についてお伺いいたします。道路の歩道、側溝、農道などの歩行者や自転車が通る部分に枝が出ていたり、草や土にほこりが堆積しているなどの通行に支障を来していると思います。この中に大型機械で道路まで耕してしまうようなこともあるので、危険箇所がたくさんあるようです。農道を含め、数多くの道路の管理は大変なことであろうと思いますが、町ではどのような管理をしているのか、お伺いしたいと思います。

そしてまた、八千代町に対しては関係ないことでありますけれども、県道部分あたりでも、歩道あたりに堆積があるようなことがありますので、そういうのも県のほうの指導なんかもお伺いしたいと思います。そういう形でありますので、2項目めは都市建設課長によろしくお願いいたします。

以上です。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

(教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇)

教育次長兼学校教育課長(水書正義君) 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

中学生の自転車のマナー向上のための取り組み状況ですが、本町では各中学校ともに全員自転車登校となっております。こういうことを鑑み、各学校におきましては自転車通学上の決まりとして、次の5点を入学直後に指導を徹底しております。1点目につきましては、左側を1列で進行し、無理な追い越しはしない。2点目は、蛇行運転や2人乗り、信号無視等はしないで正しい乗り方をする。3点目が必ずヘルメットと反射たすきを着用し、あごひもをきちんと締めると。4点目としまして、見通しの悪い曲がり角や交差点では必ず一時停止して、安全の確認をする。5番目としては、夕暮れや夜間では必ずライトをつけるという5点でございます。

また、交通安全に対する意識の高揚を図るという意味で、自転車の安全かつ正しい乗り方を身につけることを狙いに、毎年年度初めに交通安全教室を下妻警察署、町総務課消防交通係、交通安全協会、交通安全母の会の方々のご協力のもとに、グラウンド内に仮設コースを設置し、一人一人に時間をかけて具体的に個別指導をしております。さらに、個別事案が生じたときには、適時全生徒に注意を喚起する取り組みも展開しております。これら生徒に対する自転車運転におけるマナーの向上を目指した内容は、各家庭に対しましても懇談会や文書等でご協力をお願いしているところでもあります。

町教育委員会としましては、登下校の自転車の安全運転はもちろんのこと、マナーの向上は命に直結する問題と受けとめ、家庭はもちろんのこと、関係機関や地域の方々さらなる情報及び行動の連携を推進し、地域の子は地域で育てると、そのような視点のもと、生徒の規範意識の向上にさらなる組織的な対応を図ってまいりたいと考えております。

議長(水垣正弘君) 都市建設課長。

(都市建設課長 上野真一君登壇)

都市建設課長(上野真一君) 3番、廣瀬議員のご質問にお答えをいたします。

町道の管理につきましては、通行車両、歩行者等の交通の安全確保を図るため、路面の損傷等の状況、構造物の損傷等の状況、通行危険箇所等の状況等を確認するため、月1回定期道路パトロールを実施してございます。また、道路管理の担当者におきましては週1回の道路パトロールを実施しているところでございます。歩道部分の管理について

ですが、舗装の損傷等の復旧工事につきましては、簡易な部分は直営にて即時補修をするとともに、損傷の著しい部分につきましては現場の交通の安全を確保する措置をした上で、業者委託にて補修工事をしてございます。

また、歩道部の有効幅員を確保するため、街路樹の剪定及び除草作業を実施するとともに、排水構造物上の堆積土砂の除去等を実施してございます。道路上への畑の土砂等につきましては、道路に隣接する耕作者の方へ注意喚起をして、ご理解を得てまいりたいと思っております。さらに、農業団体を通じましても周知をしてみたいと思っております。なお、県道につきましては、管理が県ということですので、常総工事事務所のほうへ管理を依頼してみたいと思っております。

今後とも道路管理に必要な情報収集、現場確認に努め、交通の安全確保のため、道路を常時良好な状態に維持すべく努力してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

議長（水垣正弘君） 3番、廣瀬賢一議員、再質問ありませんか。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） 第1項目についてでありますけれども、普通ならば大丈夫だと思うのですが、並列で登校している学生あたりで、傍聴席の方もいると思うのですが、特に中には危ないよと言うと、暴言を返すような子どもがいるらしいので、そういう点なんかも特に注意していただければどうかなと思いますし、そしてまたきのですか、風が吹きましたので、おとといあたり農面道路ですか、これ八千代町の管轄ではないかと思うのですが、水口あたりのところの山の脇あたりで、たき火を歩道のところでしてございまして、特にU字溝あたりの上ならいいのではないかと思うのですが、歩道のところの舗装の上あたりでたき火をしていたものですから、舗装がだめになってしまうのではないかという、そういう形もありますので、その点も十二分をお願いして終わりにいたします。

以上です。

議長（水垣正弘君） 以上で3番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

次に、5番、中山勝三議員の質問を許します。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をいたします。

防災対策についてお伺いをいたします。4日前の夕刻にも、マグニチュード7.3、当町でも震度4から5を観測する三陸沖地震により、沿岸地域には大事には至りませんでした。津波も発生いたしました。これも昨年3月11日の東日本大震災の余震と言われております。東日本大震災における甚大な被害は、人々の長年にわたって積み上げた技術の結晶であります堤防や施設などを一瞬にして破壊し、私たちが久しく忘れかけていた巨大な自然の猛威をまざまざと見せつけられました。それは、先人の教訓をないがしろにしてしまったことや、自然災害を科学技術あるいは土木等で克服したとの自信を打ち砕かれた思いがいたしました。しかしながら、日本人の英知はこの試練を必ずや乗り越え、次への発展に結実させるものと信じます。

私は、6月の定例議会の一般質問におきまして、地震発生メカニズムと日本列島の置かれている位置、歴史記録の上から、また現代科学と、そして調査によります今後の地震の発生等を想定した報告等を最大限に引用して、防災、減災の上から質問をいたしました。さらに、今回は認識を共有し、防災、減災に役立てたいという観点から質問をいたします。

当町では、八千代町地域防災計画書というものがあるが平成20年度改定で作成をされております。それによりまして、この第1編の第1節の中のこの第1にあります目的では、次のように規定されています。この計画は、災害対策基本法第42条及び八千代町防災会議条例第2条の規定に基づいて、八千代町防災会議が作成する計画であると。本計画は、八千代町における防災業務に関し、町の処理すべき事務や業務を中心に、町及び関係機関が処理すべき事項について定めたものである。本計画の災害対策を総合的かつ計画的に推進することにより、町の地域、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とし、もって防災の万全を期することとするとされております。

そして、第2の基本方針の中には、町及び防災関係機関は、この計画の遂行に当たってその有する機能を十分に発揮するため、常に相互協力し、研究、訓練を重ね、この計画の習熟に努めていかなければならない。また、災害による危機への対応の原則は、自分の命は自分で守るという住民個人の自覚であることから、住民の行動計画ともなるものであるとあります。そして、第4番に修正とありまして、この計画は法第42条の規定に基づき毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正し、災害対策の確立に

万全を期すものとする。ただし、軽微な変更については事前確認し、協議の必要がないと回答が得られた場合には修正協議を要しないものとする、このようにも明記をされているわけであります。まず、この中で設置をされておりますこの八千代町防災会議というのがあります。この防災会議が特に昨年の東日本大震災を受けまして、いつ何回開かれているかをまずお尋ねをいたしたいと思えます。

続きまして、防災会議については、委員の任期は2年とあり、再任されることができるとありますが、各行政機関、公的な行政機関等においては、役職や、また氏名が人事の異動などにより交代をいたします。平常時からの備えや情報の交換をしっかりと図ることが非常時の際に大きな力となります。災害は、予告なしに突然やってきます。八千代町防災会議条例第2条第1項で八千代町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進することともありますが、例えば会議に全員の出席は得られるとは限らないでしょうけれども、定期的に年に1回以上、数回開催することによって、常に意思の疎通を図り、情報の交換により知恵と能力を備えることに役立ちます。執行部の見解をお伺いをいたします。

次に、この防災会議条例にのっとり、防災会議委員には30人、それぞれの役職によりまして構成をされております。それによりますと、平成20年7月付の委員名簿では、30人中常総保健所所長が女性ということで、公職上にたまたま女性の方がついてたということで、それ以外は全員男性となっております。確かにこの防災という分野で、軽々に素人が取り組めるものではないと思えます。しかしながら、この社会を支えている人口の半分が女性であります。出産、育児を初め、家庭における衛生や健康等々、母の力が必要不可欠です。また、現在は八千代町消防団員としても女性の団員さんが活躍をされております。登用いただいております。そして、また町の農業委員さんにもお二人の方が活躍をされている。また、町の職員でも半分近くが女性の方である等々、さまざまな分野に女性の方が活躍をさせていただいておりますが、当町でも男女共同参画社会ということで、それを進めております。大変なご苦労いただくことではありますが、女性の立場からご活躍をいただけるなら、より一層温かみのある防災体制を図れるのではないかと考えるわけです。執行部の見解をお尋ねをいたします。

次に、6月の議会の際に質問した際に、災害時応援協定について質問をいたしました。その中で、民間事業者等々への質問への答弁では、国府田議員がやはりさきと同じ質問しておりましたので、その答弁でありましたが、災害時応援協定、災害時における応

急対策業務に関する協定書を町内の建設業者2社と、そしてまた町内の2店舗と災害時における物資供給に関する協定書を結んでいるということでございました。その後幾つかの協定が結ばれたということで新聞の報道にも載っておりましたが、現在どこまで進んでいるでしょうか、その状況についてお答えください。

また、その際の質問いたしました中で、他の自治体や関係機関との推進については検討するとの答えでした。どのような検討がなされたか、その状況についてもお伺いをしたいと思います。

防災に欠かせないのが人の力であります。人の育成が防災にとってもかなめになります。そこで、地震や災害に備えて、知識や技能を習得した人を防災危機管理者と防災士とする制度がつくられております。簡単に説明いたしますと、この防災危機管理者というのは、各種災害に対して十分な意識、知識、技能を持ち、常時の備え、災害発生直後の初動避難誘導、それから人命救助、さらに災害発生後における復興活動、事業継続のためのリーダーとしての知識や技能を備えたNPO法人、防災危機管理教育協会で認められた人のことをいいます。そして、日々の備えと災害時の自助、そして共助のリーダーとして地域や職場等において災害時に備えて安全対策に当たるほか、日々の防災意識の啓発や救急救命等の知識と技術の錬磨に当たり、災害の発生に際しては避難や救出、救命、あるいは避難所におけるリーダー的な役割を担い、公的な組織や被災者の方々と協働し活躍するというふうに位置づけられております。

ちょっと似てはいますが、もう一つの制度と申しますか、それは防災士ということで、防災士制度ができるきっかけとなったのが阪神・淡路大震災ということですが、この震災は比較的大地震が起りづらいつと信じられていた地域で、かつ典型的現代都市の一つ、神戸を中心とした地域で起りました。この未曾有の被害をもたらした経験から、現代の防災力が不十分であること、防災力を向上させるためには人という社会的資源を活用して防災力を高めるといった新しい防災システムの必要性が浮き彫りになり、防災に関する知識を常識として備えた人を社会的に育成し、それを防災士として広く社会的に認知し、新しい社会の防災システムの中心になってもらおうとする考え方から、防災士制度が2003年4月1日に発足をしました。やはりこの防災士の目的は、自助、互助、それから協働の形を通して、社会のさまざまな場で災害時の減災を、社会の防災力向上のための活動が期待され、かつそのために十分な意識、知識、技能を有する者として認められた人のこととなっております。以上の観点から、防災危機管理者と防災士の資格を有

している人は何人いるか、お尋ねをいたします。

そして、今後職員でこれらの資格を有すべく受講していただくことは、この町の防災、減災に役立つものと考えられますが、いかがでしょうか。見解についてお伺いをいたします。

以上の質問に執行部の具体的な答弁を求めまして、私の一般質問といたします。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 5番、中山議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、防災会議についてのご質問でございますが、平成20年度に地域防災計画の見直しをいたしまして、そのときに防災会議を3回開催しております。また、今年度も地域防災計画を見直しするため、今年12月3日に防災会議を開催いたしました。今年度の計画見直しにつきましては、今後2回の会議を予定しておりますので、今年度につきましては合計3回となります。

2番目のご質問でございますが、平常時における防災会議の開催につきましては、随時防災計画の見直しや防災の重要事項を審議する必要がある場合には開催をする考えであります。

3番目のご質問でございますけれども、女性の登用ということで、現在は1名の方が女性となっております。防災会議の委員につきましては、9月の定例議会におきまして八千代町防災会議条例を改正いたしまして、学識経験者や自主防災組織の中から委員を任命できることになりましたので、今回議会議長と消防後援会長、民生委員・児童委員協議会会長に防災会議の委員になっていただいております。それぞれ各種団体の代表になっていただいておりますが、各団体の中の女性の方のご意見等も取り入れながら、計画の見直しに反映していきたいと考えております。

続きまして、災害時における応援協定の推進状況でございますが、現在町が締結しております協定は、平成6年4月1日に茨城県内の全市町村、当時87市町村でございますが、県内全ての市町村で災害対策基本法に基づき市町村相互の応援を円滑に行うため協定を結んでおります。また、東日本大震災の教訓を踏まえて、大規模な災害に備えるため、民間企業との応援協定を結んでおります。災害時における物資の供給や応急対策業務、緊急救援物資の輸送に関する業務などを応援していただくために協定を締結し、現在町内の企業や店舗では4社、町外の企業が1社、社団法人が1法人ということで、合

計6社と協定を結んでおりますが、今後もさまざまな企業や団体との応援協定の締結を推進していく考えでございます。

続きまして、防災危機管理者と防災士の有資格者は何人いるかということでございますが、防災士につきましてはNPO法人日本防災士機構の認証登録状況は、平成24年11月末現在で全国で5万6,603名、茨城県内で1,181名となっております。町職員における防災危機管理者や防災士の有資格者につきましては、どちらもNPO法人の講習を受けて認証、登録をするということであるものでございますので、現在のところは全て把握はしておりませんが、今後職員の資格状況等を調査、確認をいたしまして、職員の人材育成といった観点からも各種資格の取得を推進していきたいと考えております。

参考までに、消防法に基づく防火管理者につきましても施設ごとに選任をしておりますが、現在職員で甲種の防火管理者資格を有する者が25名となっております。個人で資格を取っている職員もいるかと思っておりますので、それも把握をいたしまして、人事配置などの参考にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 5番、中山議員の一般質問にお答えします。

初めに、防災会議についての質問でございますが、回数などにつきましては先ほど総務課長が答弁したとおりでございます。また、平常時に防災会議を開くようにとの質問ですが、今年度、東日本大震災の教訓を踏まえ、国や県の防災計画の改定内容なども反映しながら、町地域防災計画の見直し、改定の作業を進めているところでございますが、地域防災計画につきましては、必要に応じ随時見直すものでありますので、その際には防災会議の委員の皆様からご意見等をいただくために、会議を開催する考えでございます。

また、防災会議に女性の声を反映するため、女性委員の登用につきましても検討するものとともに、計画の見直しや避難所運営のマニュアルを作成する場合などには、女性の視点を取り入れるよう配慮してまいりたいと考えております。

続きまして、災害時の応援協定の推進につきましては、先ほど総務課長が答弁しましたが、広域的な災害に備えるため、今後はさまざまな応援協定を進めていくことが大切であります。近隣の五霞町や境町との協定を進めるほか、茨城県の町村会におきまして

も県内12町村での応援協定を結ぶ予定となっております。

また、いざというときの備えが大切でありますので、現在民間企業5社との締結をし、先般11月28日には茨城県トラック協会の常総支部及び八千代支部との緊急輸送に関する応援協定の締結をしました。今後とも民間企業や各種団体と物資の提供や応急業務、輸送業務など幅広い内容の応援協定を推進して、防災体制のさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、防災士や防災危機管理者についてのご質問でございますが、災害時における対応はもとより、平常時における防災に対する備えをするために、防災のリーダーとなる人材の育成は重要であると考えておりますので、職員研修におきましても防災に対する研修を進めるとともに、いろいろな資格の取得なども進めていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いする次第であります。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 5番、中山勝三議員、再質問ありませんか。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

それぞれの項目に答弁をいただいたわけですが、防災危機管理者、また防災士の有資格者を推進を図っていくということでございますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

また、この防災会議についてなのですが、計画書の中にこの規定の、私が先ほど申し上げた中に、この修正という項目もあります。それにのっかってこの20年度に会議を3回見直しということで、また24年度にも今年度見直しをすると。12月3日に開催して、今後2回の予定だということでございますが、間4年間あるわけなのです。私が申し上げている趣旨というのは、会議を多く開催するのかなんとかと、ただそれだけではなくて、先ほど申し上げたように災害は突然にこういうことが起こるということであるので、定期的にそういう人たちが顔を合わせて、もっと情報の交換とか、そういうことも図れるのではないかと。いざというときに、もっとスムーズにこの災害に対処ができるのではないかと、そういう意味での定期開催というふうなことも申し上げたわけです。年に1回から数回ということで、確かにやたら集まればいいというものではありませんが、

その趣旨のところはちょっと私のお伺いしたのと違うかなと思います。忙しいではありませんが、やはりそういうことを取り組んでいくということにつきまして、できればもう一度ご答弁をいただきたいというふうに思うわけです。

それから、この防災会議に女性の方の登用をしていったらどうかと申し上げたわけですが、確かに見直しによって、学識経験者、議会の議長、また民生委員や児童委員さんの中からも登用していくようにすると、こういうことではございました。民生委員さん、児童委員さんというのは女性の方も大変多く取り組んでくださっております。しかしながら、男の人も多いわけです。そういう中で、そのほかに女性各種団体もごございます。この各種団体のやはり女性の中からご協力をいただければ、きちんとそういう中で位置づけをしていければどうかというふうに考えるわけですが、この点につきましてのご答弁もお願いをできればというふうに思います。

この2点を再質問いたします。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 中山議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず、防災会議ですか、の回数とか、女性の登用ということでございますけれども、今後防災会議においてそういった面も検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） 最後に再々質問ありませんか。

以上で5番、中山勝三議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告をさせていただいたのは2項目なわけですが、まず初めに冒頭一般質問の前に、町当局、また議会の皆さん方におかれましては、八千代一中の女子の駅伝が全国へ行くということで、それにかかわるご理解をいただいて、大変なご援助をいただいたことに対して、関係者からお礼を述べておいてくれというようなお話がありま

したので、今月の16日に茨城と八千代町の名誉をかけて一生懸命戦ってくれると思いますので、よろしくお願いします。

さて、一般質問におきましてのこの時間については、大分前の方々が絞ってきましたので、私のほうも戸惑っているところなのですが、基本的にはなるべく簡潔に、また中身の濃いご答弁をいただけることによって時間を短くしたいというふうに考えております。

平成24年度が暮れようとするわけですが、行政においてはあと残された3カ月間の中でどのように八千代町の決算がつけられていくのかわかりませんが、基本的には八千代町そのものにおいては、当初の予算においては68億5,100万円でスタートしたわけでございますけれども、先日の補正予算を含めまして、最終的には70億9,430万円ぐらいの予算で間もなく落ちつこうとするわけです。

そういう中でいきますと、当然町においては企画財政を中心に、来年の25年に向けた予算の骨格が、前年度あるいはまた通年において流れをつくってある予算の中で、多分国、県の予算の補助金等も含めた中で、ひもつき予算も含めまして、もうそろそろ骨格を決めつつあると。1月末あるいは2月には、当然各課における、呼び出しにおける予算のヒアリングが組み込まれるのではないかと、こういうふうに思うわけですが、私としては本年度、25年度の予算が大まかにどのぐらいな予算規模を想定をしているのか。特に25年度は、議会でもこの前、先日説明がありましたけれども、八千代一中の新校舎が25年度から始まりまして、26年度の夏にいわば子どもたちが新校舎に入ると。これにつきましても、町当局あるいはまた建設委員会等の大きなご尽力の中で、現状の八千代一中の庁舎はそのままにして、校庭におりる、前側にあるところに子どもたちの仮校舎をつくらずにできるということは、大変ありがたい措置をとっていただいたなど、こういうふうに考えています。

そういう中で、2階建て、5,696平米、すなわち1,723坪の庁舎ができるべくやっておりますわけですが、この予算等の中が今回の平成25年度の中で予算措置としてはどのような位置づけがされて、なおかつまたその予算の流れが県、国、町持ち出し等も含めますとどのような予算措置になっているのかも、25年度の予算の中でどう潜り込まれているのか、そして総体的な予算規模は、これは仮定の話でありますけれども、あと四、五日で衆議院議員におけるいわば選挙において、新たな日本の政界の地図が、ちまたに言われる部分の報道、あるいはまたマスコミ等も含めた中でいきますと、多分に自民党の政権

を中心とした流れができ上がると。これがまた新たな予算措置の中にどう組み込まれてくるのか、また興味深いわけでありますけれども、当町においてはそれをどういうふうな予算措置を頭にあるのかをお聞きをして、それでその後、若干の質問をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく。

出だしは、とりあえず企画財政のほうから説明と、町長のほうからも全容的に、大まかに今年度の流れを踏まえた中での予算措置が頭の中に浮かんでいるものがあるとすればお聞かせをいただければと、このように思います。よろしくをお願いします。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） 13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えいたします。

平成25年度予算につきましては、去る11月30日に庁議におきまして、町長から平成25年度予算編成方針が示されたところでございます。それを基本といたしまして、現在各課におきまして予算編成作業に入ったというような状況でございます。

国におきましては、例年12月に新年度予算案が閣議決定されるところでございますが、現在政局が混迷をいたしまして、議員ご承知のとおり来週衆議院議員の解散、それから総選挙というようなことになっているような状況でございます。これを受けまして、新たな政権下での予算編成というようなことになり、年越しの可能性が大きくなっているような状況が見受けられるというような状況でございます。

また、このような情勢を考えますと、地方交付税を含めます各種交付金を見込んでおります地方財政計画についてもおくれることが予測されるところであります。当町におきましても、新年度予算編成に当たりまして、交付税やその他交付金の増減がまだ不透明な中であっての予算編成というようなことでございますので、現時点では大枠の情報の中での編成作業というような状況でございます。

議員ご質問の平成25年度予算の骨格についての考え方と、平成24年度予算との相違点というようなことでございますけれども、25年度に見込まれます継続的な事業や必要最小限の経費につきましては、歳入歳出の主な項目によりまして、24年度予算との対比というようなことで説明をさせていただきたいと思っております。

まず、歳入であります。自主財源であります町税につきましては、現在景気が低迷している中ではございますが、24年度と比較いたしまして約2,000万円程度の増を見込んでいるところでございます。これは、エフピコの新工場の稼働に伴いまして見込んでい

るというような状況がございます。

さらには、地方交付税につきましては、平成24年度と23年度を比較いたしまして、約1億2,000万円の減額というような状況下でございます。来年度、25年度につきましても地財計画等でマイナスというような数値が示されておりますので、より一層の減額が予想されているところでございます。

また、町債につきましては、先ほど一般質問の中にもございましたとおり、八千代第一中学校校舎改築事業の起債等によりまして、当然増額というようなことで見込んでいるところでございます。この一中校舎の改修事業の財源といたしましては、議会のご理解を得まして計画的に積立金を、義務教育施設整備基金を積み立ていたしまして準備をしているというような状況でございますが、25年度、さらには26年度に一定額の取り崩しを予定しているところでございます。加えまして、全体的な予算の歳入不足を補うために、財政調整基金から現時点で1億円を超える金額の繰り入れを余儀なくされているというような状況も見込んでいるところであります。

次に、歳出ですが、義務的経費におきましては医療や福祉関係経費であります扶助費の増が見込まれております。年々増額というような状況にあります。そういった中で、職員については定数削減というのは計画的に進めておりまして、それらを含めまして、人件費につきましては約1億2,000万円の減というふうな状況を試算してございます。

公債費につきましても、現在の起債の中で償還が済んでいるというようなこともございますので、約1,000万円程度の減というようなことで、全体的には減少するものというようなことで予測をしているところでございます。

また、繰出金につきましては、国民健康保険あるいは後期高齢者医療保険、介護保険、下水道特別会計におきまして繰り出しの増を見込んでおります。

さらに、歳入のほうでもお話をさせていただきましたが、普通建設事業につきましては、さきに述べましたとおり八千代第一中学校の校舎改築事業を計画してございます。まだ実施計画が上がっておりませんので、予算総額等はまだ明確になっておりませんが、試算では10億円を超える建設費というようなことになってございます。25年、26年に実施をするというようなことになると、継続費を含めまして25年度に相当のウエートが出てくるのかなと予測しているところでございます。この金額につきましては、補助金あるいは起債の増によりまして、全体的には増額というようなことで見込んでございますけれども、今後各課とのヒアリング、1月中に予定してございますが、その中で精

査していきたいと考えております。

また、経常的な経費につきましては、最近ずっとではございますが、厳しい財政状況を鑑みまして、24年度同様の5%の削減を予定しているところでございます。

以上が新年度予算の主な項目の見込みというようなことで説明をさせていただきました。具体的には、1月に予定しております各課からの予算要求に対するヒアリングを経まして固めてまいるといようなことになってまいります。25年度は八千代第一中学校の校舎改築事業に多額の費用が予想されてございますので、大変厳しい中ではございますが、総額につきましては24年度予算を上回るものというようなことで、金額についてはまだ明確に出ておりませんが、見込みはそういった状況でございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 13番、大久保議員の一般質問にお答えします。

平成25年度予算につきましては、去る11月30日、平成25年度予算編成方針を示し、編成作業に入ったところであります。国におきましては、本年8月に閣議決定した中期財政フレームの中で、平成25年度概算要求に当たり、歳出の大枠は24年度当初予算と同水準を遵守し、さらに日本再生戦略を踏まえ、グリーン、ライフ、農林漁業、6次産業等の新たな成長分野を重点配分することにしております。

しかしながら、このような中衆議院が解散され、25年度予算につきましては新たな政権の枠組みが決まらなければ、具体的には動くことができない状況になっておりました。さらに、国、地方合わせて長期債務残高が940兆円と増加しており、今後も厳しい財政状況にあることは違いはありません。当町におきましても、これらを背景にした町財政状況は、ご存じのように三位一体改革等の影響により、地方交付税の削減によりまして財源確保という観点から非常に厳しい状況下に置かれております。

さて、ご質問の25年度予算の骨格と24年度予算の相違点ということではありますが、骨格的な部分は先ほど課長から申したとおり、24年度予算の相違点ということにつきましては、25年度は八千代第一中学校校舎改築事業に着手することを初め、今後予算要求に対して各課とのヒアリングを実施していく中で、政策的な経緯を固めてまいります。私の基本理念であります対話と協調をもとに、町民のニーズに合った新たな事業の展開や従来の必要不可欠な事業を、限られた財源の中で今後も実施してまいりたいと考えてお

ります。

また、新年度予算編成に当たりまして、経常的経費の5%削減を初めとして、行財政集中改革プランの趣旨に沿って、歳出全般にわたる見直しにつきまして指示をいたしました。各種事業要求予算の中で、精査による事業費削減等が出てくることも予想されます。今後住民サービスの影響を十分考慮した上で予算編成を進めてまいりたいと考えております。

このような状況を踏まえ、現時点では数字的なものは申し上げられませんが、今年度当初予算規模を上回るものと考えております。今後とも議員各位のご理解を申し上げまして、答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員、再質問ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 再質問いたしたいと思います。

今企画財政課長、それから町長から、いわば25年度における骨格予算、また先ほどからいきますと、24年度の相違点も含めて方針というか、考え方をお聞きしました。加えて今回の部分については、先ほど町長からもありましたように、新政権になり得るのかどうかによっては、当然例えば八千代町だけを通していく問題でありましようけれども、子ども手当等の問題もどのように推移していくのかも、一つの予算処理上は変化が見られるのではないかと、こういうふうに思うわけでありますけれども、当然企画財政課長あるいはまた町長からも、本年度予算よりもふえるだろうと。当然そこには八千代一中の建設予算、10億円を超える、いわば建設費における25年度分の比率が何億円入ってくるのかわかりませんが、そういうものが来ると、そこに押し上げてくる部分があるのであろうと、こういうふうに予想されるわけですが。

当然新規予算等の新事業等の中では、そういうものが当然出てくるわけですが、先ほど私が申し上げた68億5,100万円の当初予算から、いわば今積み上がって70億円を超える補正予算を入れて今回積み上がってきていると。3月にどれだけの補正予算が組み込まれるかわかりませんが、最終的に私のほうでもちょっとお聞きしたいのは、補正予算における部分の予算処理上でいった比較論をしたときに、当初予算の中で前年度の補正をした最終予算と比べたときにも、なおかつ新年度予算、新規予算は、最終的に議会が承認をした補正予算の予算よりも上回る規模になるのか、その内でおさまるのかを

1点お聞きしたいと思います。

そういう中で、当然いろんな、今においてこの予算の25年度、あるいはまた24年度の比較論の中で、私が質問する中に1つ2つ申し上げたいことは、私は予算の編成上の中で、当然新規事業等の中における、先ほど何回も言いますけれども、新規事業というものの中に組み込まれるものは、当然それは議会が承認するわけですから、それは当然なことだろうと、こう思うわけです。ただ、通常における経常経費というものの扱いというものが一番、私は今行政運営の中で頭の中にあることが幾つかあります。それは何かと申しますと、1つは町民の意向というものが、きょう議会側を向いて各課長が全部管理者として、管理職の一人として全部各課をまとめているわけですが、各分野におけるいわば各持ち場の課長、またその下で頑張っている職員の人たちの意識の中に、自分らの持ち場の中に、ここに福祉保健課であれば福祉保健課、産業振興課であれば産業振興課、あるいはまた教育課であれば教育課、その持ち場の人たちがいかに町民からいろんな苦情や、あるいはいろんな要望事は必ず受けているはずなのです。

ですから、その受けている部分をいかに課長のもとに届けたときに、それをヒアリングのときに持ち出せるかと。前年度比、前年度は、前例は、そういう部分の中にもし持ち込まれることがあったときは、先ほど企画財政課長からあったように、前年度比の中に、同じ事業に同じ項目の中において、いわば5%カットすれば、それが財政のほうの手柄なのだ。あるいはまた各課においても、それを守ることが自分の職責を守ることなのだ。

そういうのではなくて、先ほど国府田議員あたりも申されたようですが、ゆるキャラの問題も、そういうものも含めて、これは一例ですが、農業の関係においても、社会体育の問題においても、あるいはまた福祉においても、何らか不満は持っているものもあるし、こういうふうにしてほしいという要望もあるわけですから、それが1つ、各課1つぐらい企画財政の、誰が仕切るかわかりませんが、そこに持ち出せるぐらいな空気を私は八千代町の行政体の中で、町長が言われた対話と協調の流れの中に持っていけるような体制をつくってほしいと、こう思っているわけでありますので、その辺のところを企画財政において、ある程度そういうことを各課長に、何か新規事業で、何も100万円、200万円、500万円という話を持っているわけではないですから、中には3万円、5万円の話もあるわけですが、そういうものもしあるならば持ってこいというぐらいな、受けて立つからぐらいな意識を私は持ってほしいと、こういうふうに思いますので、そ

の点を企画財政課長に申し上げたいと。

それは何ぞやといったときに、私は常日頃思っているのが、町というのは八千代町最大のサービス業なのです。営業の、いわば会社なのです。そういうのが持論でありますから、それは町長においても同じ考えであろうかと思しますので、それが現実、如実にあらわれるような方策をとってほしいと、こう思っています。

もう一つは議員の立場で、議員さんもおられると思いますけれども、先ほど湯本議員からも言われて、違うのだぞ、これはという話が出たので、議会には政務調査費というのがあるわけですが、今度変更されて、条例が変わって、政務活動費というふうに名称が変わるようですが、それらが今回東日本大震災とともに、絡むいろんな問題も含めて、では議会で見に行くかという話になったときに、銭がないと。何から出すのだと。まさか予備費まで出させるわけにはいかないということになって、ちゅうちょする羽目になって、今回は1月23日に、手元に、今議会に配られましたけれども、日野自動車が出てきた工場視察、加えて大震災絡みの瓦れきの、あるいはまた産業廃棄物等の県がつくった笠間の施設を視察に行くわけですが、それについても、それにかかわる予算ではなくて、それに便乗して議会が乗っていかなければならない現状というものはやはり変えてもらって、それが消化できなければ、それはそれでいいわけでありましてけれども、議会の流れからいきますと、議長においては政務調査費、今度政務活動費においては、その報告においては透明性を持ってしてやるべきというような条項がうたってあるようですから、それにのっとって、できるならば議会の、多分何人か反対する人もいるかわかりませんが、私の個人的感覚、解釈として、議会活動費を議会から、もし要望があったときは認めていただけるような考え方も私の中に入れておきたいと思しますので、この点できれば、今即答はできませんけれども、前向きな考え方になり得るか、これはだめだというか、町長、1つぐらい答えを出す場所もつくっておいたほうがいいと思しますので、町長に1つだけ、それだけお聞きしたいというふうに考えていますので。

以上申し上げましたけれども、総体論からいきますと、私は今回の新旧予算の中において、大変苦しい八千代町の予算、これは日本全国そうでありますから、しかし新たな政権の中で違うことが起きるのかどうかも、それがまたでき得たときには、当然八千代町の予算の中に反映されるようお願いをしたいと、このように思います。地方交付税等も一時は25億円ぐらいあった時期もあったのですが、今は10億円台の後半に推移しているわけでありまして、そういう中で私なりの考えも若干まじりましたけれども、企

画財政課長と町長に、先ほど言った点について、確約でなくても結構ですから、前向きにいくかどうか、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） 13番、大久保敏夫議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の25年度の予算の総額が24年度の3月補正を上回るのかというようなことのご質問の要旨かと思いますが、当初予算から12月の補正予算までの額の上乗せが約2億5,000万円というようなことをごさいました。先ほども答弁の中で申し上げましたとおり、八千代第一中学校一つをとってみましても、25、26年で10億円を超えるような予算になってこようかと思いますが。減額の要素はあるにしても、24年度を上回ることが予想されるというような状況にあらうかと思いますが、補正予算を含めまして、そのような状況になってこようかと思いますが。

それから、町民の意見等を反映しました予算というようなことでご質問があったわけですが、先ほど申し上げましたとおり、1月に予算のヒアリングを実施する予定でございます。額の大小にかかわらず、町民の要望の中で効率的な、より住民の暮らしに反映できるような予算の編成をしたいと。各課の意見を聞きながら編成作業に当たりたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 25年度の予算については、一中校舎15億円で、今年も設計費、予備設計とれましたので、15億円内外、2年度にわたり、25、26年度、外構は27年度になるかと思うのですが、2年間で15億円内外が上乗せになるということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

先ほど政務調査費を活動費という、名目変えてという要望でございましたが、我々としても前向きということで検討していきたいと考えております。最近前向きだの、近いうちと言うのはけしからんことだということではありますが、前向きに検討していきたいと思っております。

そのほか中山議員から防災会議、年に何回やっているかと、防災会議は33名選んでございますが、常総保健所あるいは土木事務所、西南消防、農林事務所と忙しい人がいる。八千代町行くと、1日大体御飯も出なくて、ジュース1杯で終わりということでございます。

ますけれども、会議は防災会議を改則やりまして、町で防災の日に職員の参集訓練、役場の職員、道路破損したということで、徒歩あるいは自転車ということで職員が来る日がありますので、そういう会議にこれを大きくいたしまして、消防署、あるいは西南、あるいは一般の区長とか、あるいは地域の防災管理者等に、大きい防災訓練をしたのが効果があるのではないかと私は考えております。絵に描いた餅と同じで、防災計画が衛生だとか細かく描いてありますが、一つ一つ訓練で身につけたのが、いざというときに役に立つのではないかと私は考えておりますので、来年度は職員の防災参集訓練を拡大して、いろいろ予行演習とか考えてありますので、ご理解いただきたいと思ます。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員、最後に再々質問ありませんか。

以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

日程第2 議第1号 八千代町議会委員会条例の一部を改正する条例

議長（水垣正弘君） 日程第2、議第1号 八千代町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案につきましては、全員協議会におきまして説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 八千代町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 八千代町議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議員派遣の件

議長（水垣正弘君） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定いたしました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（水垣正弘君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営副委員長から別紙のとおり報告がありましたので、副委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、副委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月6日より本日までの6日間にわたり、議員各位には終始熱心な審議をいただき、ここに閉会の運びとなりました。皆様方のご協力に対し、深く感謝申し上げます。

寒気いよいよ厳しく、年の瀬も押し迫ってまいりました。時節柄皆様方のご健康と、迎えます新しい年のご多幸を心からご祈念を申し上げまして、平成24年第4回定例会を閉会といたします。

（午前10時48分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 水 垣 正 弘

署 名 議 員 相 沢 政 信

署 名 議 員 大 久 保 武